

# 亀山市ICT利活用計画に関する実績等報告書(令和元年度)

( 総合政策部 総務課 )

## ■計画の基本情報

計画期間	H 29 ~ R 3 年度
位置付け	本計画は、高度情報通信ネットワーク社会形成基本法第11条に基づき、高度情報通信ネットワーク社会の形成に関し、国との適切な役割分担を踏まえて、市域の特性を生かした自主的な施策を策定し実施するための個別計画として位置づけており、市の総合計画及び関係する分野別計画との整合を図るものとしています。
目的・概要	これまでの計画の成果や課題を踏まえながら、「第2次亀山市総合計画」の実現をICTの面から下支えするとともに、急激かつ大幅な社会経済構造の変化に対し、市のICT利活用に新たな視点で取り組むため、「亀山市ICT利活用計画」を策定し、市のICTの効果的かつ効率的な利活用を進めます。
計画の骨格	<div data-bbox="379 734 1348 913"> <p><b>基本理念</b></p> <p>● 新たな視点で“つなげる”ICTの利活用</p> </div> <p>この基本理念は、ICTをまちづくりの有効な手段と認識し、これまでにない新たな視点で利活用することで、人と人、人と組織、組織と組織、人と組織と情報など、様々な資源のつながり(ネットワーク)を生み出し、連携・協働による「市民力・地域力が輝くまちづくり」を進めるためのものです。</p> <div data-bbox="427 1081 1289 1753"> <p><b>ビジョン①</b> 誰もが実感できる行政サービスの実現</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>マイナンバーカードを活用した行政サービスの提供</li> <li>子育てワンストップサービスの推進</li> <li>多様な媒体を介した情報発信の充実</li> <li>多様な公金収納環境の整備</li> <li>地域医療連携システムの整備</li> </ul> <p><b>ビジョン②</b> 安全で活気あふれる地域を創る仕組みの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政情報オープンデータ化の推進</li> <li>市民・地域・行政が相互に情報交流できる仕組みの構築</li> <li>シティプロモーション戦略の推進</li> <li>総合的な防災情報伝達システムの構築</li> </ul> <p><b>ビジョン③</b> スリムで持続可能な行政運営への変革</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>行政情報システムの安定稼働と業務改革</li> <li>「行政情報システム最適化指針」の適用</li> <li>学校教育におけるICT利活用の推進</li> <li>庁内ペーパーレス化の推進</li> </ul> </div>

## ■成果指標

成果指標名		単位	現状値	実績値 (H30)	目標値
1	設定なし				
2					
3					
4					
5					

## ■計画の実績等

取組実績	<p>【令和元年度に実施した主な取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マイナンバーカードを活用した各種証明書のコンビニ交付を導入</li> <li>・図書館情報システムの更新(クラウド化)</li> <li>・地方税共通納税システムの導入</li> <li>・オープンデータを掲載した市ホームページ「亀山市オープンデータサイト」の拡充</li> <li>・CADシステムの更新</li> <li>・次期総合保健福祉システムの検討</li> <li>・住民基本台帳ネットワークシステム機器の更新</li> <li>・公営企業会計システム(下水道)の更新</li> <li>・小中学校のパソコン教室のパソコンの更新</li> </ul>
成果	<p>各種証明書のコンビニ交付を導入したことにより、証明書を取得しやすい環境を利用者に提供できた。</p> <p>また、図書館情報システムをクラウド化したことにより、情報セキュリティの確保と業務継続が可能な仕組みが確保できた。</p> <p>さらに、行政情報オープンデータについて、国が推奨しているデータの一部をオープンデータ化することができた。</p> <p>加えて、CADシステム、住民基本台帳ネットワークシステム及び公営企業会計システム(下水道)を更新したことにより、各システムを安定稼働させることができた。</p> <p>また、小中学校のパソコン教室のパソコンを更新したことにより、児童生徒がパソコンを安全に利用できるようになった。</p>
総合計画推進への寄与度	<p>6. 行政経営 (2)財産・情報の適正な管理・活用 ①行政情報の適切な管理</p> <p>マイナンバーカードを活用した各種証明書のコンビニ交付を導入したことで、市民の利便性の向上を図ることができた。</p> <p>また、図書館情報システムをクラウド化し、情報セキュリティの強化を図ったことで、行政情報の適正な管理に繋げることができた。</p>



反省点・課題	<p>令和元年度に導入・更新等を計画していた事業について、証明書のコンビニ交付事業や図書館情報システムの更新など、概ね計画どおりに実施できたが、今後、これらの事業の維持・継続に当たり、関連する制度の改正や情報通信技術の進展など、ICTを取り巻く情勢の変化に柔軟に対応していく必要がある。</p>
--------	---



今後の方向性	<p>ICTを取り巻く情勢の変化への対応として、本計画の個別事業として「AI・RPAなどの導入検討事業」を新たに加え、業務工程の一部自動化による効率化を図ることとした。また、既存の個別事業についても、今後の情勢の変化に柔軟に対応するため、適宜改善を図りながら計画的かつ円滑に実施していく。</p>
--------	--

# 亀山市ICT利活用計画取組実績一覧

## ① 誰もが実感できる行政サービスの実現

スケジュール項目
△：調査、検討
○：一部実施、推進
◎：実施、完了
→：継続

No.	施策の方向性	事業名	目的	概要	実施年度					令和元年度		今後の方向性	担当		
					H29	H30	R1	R2	R3	取組実績	成果と課題		部	課	グループ
① (1)-1	マイナンバーカードを活用した行政サービスの提供	コンビニ交付事業	マイナンバーカードを活用した行政サービスの提供をすることで、市民サービスの向上と事務の効率化を図る。	マイナンバーカードを使ってコンビニエンスストアのコピー機で住民票や印鑑証明書等を交付するサービスを行うことができるよう、コンビニ交付事業の導入を検討する。	△	→	○	→	→	マイナンバーカードを使ってコンビニエンスストアのコピー機で住民票や印鑑証明書等を交付するサービスを行うことができるよう、導入事業者と委託契約を結び調整を行い、令和2年2月からコンビニ交付事業を導入した。	事業導入により、市役所以外で証明書を長時間取得できるサービスを市民に提供できた一方で、マイナンバーカードの普及促進を進める必要がある。	市民サービスの向上と事務の効率化を図るため、マイナンバーカードの普及に取り組み。	生活文化部	市民課	戸籍住民G
① (2)-1	子育てワンストップサービスの推進	子育てワンストップサービス推進事業	妊娠、出産、育児に係る子育ての負担軽減を図るため、子育て関連手続きにおいて、マイナンバーカードを用いてオンラインで一括して手続きを行うことができるよう推進する。	コンビニ交付の仕組みを活用して、マイナンバーカードを通じて利用できる子育てワンストップサービスを導入し、児童手当・保育・母子保健・ひとり親支援関係の電子申請やお知らせ等に係るオンラインサービスを段階的に提供する。	○	→	→	◎	→	情報収集を行いつつ、コンビニ交付の仕組みを活用したサービス導入に向けての検討を行った。	令和元年度に導入したコンビニ交付の仕組みを利活用することとし、令和2年度のシステム導入に向け、準備を行った。	コンビニ交付の仕組みを活用して、令和2年度に子育てワンストップサービス（びったりサービス）を一部の手続きに導入する。	総合政策部	総務課	情報統計G
① (3)-1 【再掲有】	多様な媒体を介した情報発信の充実	行政情報提供事業	ケーブルテレビという動画の特性を生かして、市の各種施策・制度やイベントなど、地域に密着した情報を提供することにより、市民のまちへの愛着を高める。また、本市の魅力を動画で市内外へ発信し、本市の知名度とまちのイメージ向上につなげる。	ケーブルテレビを活用した行政情報番組を制作・提供する。	→	△	△	◎	→	初めて起用した小学生アナウンサーをはじめ、市民アナウンサーの出演や市民活動団体の協力を得て、年間52番組を制作・放送した。また、広報サポーター制度を整えた。一方で、文字情報システムの更新に向けて、更新スケジュールを定め、必要経費を積算した。	番組制作過程に、地域の人や市民活動団体に関わっていたことで親しまれる番組づくりができ、まちへの愛着を高めることができた。一方で、文字情報システムの更新を計画的に実施する必要がある。	市民参画を得て、市民に親しまれる番組づくりを継続して行う。また、文字情報を安定して提供するためのシステム更新を行う。	総合政策部	政策課	広報秘書G
① (3)-2 【再掲有】	多様な媒体を介した情報発信の充実	ホームページ情報発信事業	市の施策や魅力をどこでも必要な時に取得できるよう、CMSを活用したホームページにより、市内外に情報発信する。また、フェイスブックなどのツールを利用し、より身近で取得しやすい環境を整えるとともに、ICTを活用したコミュニケーション機能の充実を図る。	ホームページによる情報発信をCMSを活用して行う。また、現行システムの真借契約満了に伴い、システムを更新する。	→	→	△	◎	→	年間1,854回ホームページの更新を行うほか、フェイスブックに127件の記事を掲載し、適時、市政情報の発信を行った。また、3月にSNSの活用やウェブサイトのリニューアルの配慮等に関する研修を行い、魅力、情報の分かりやすさ等の向上に努めた。システムの更新については、令和3年度の新しいシステムによる運用に向け、システム更新の方針を決め、予算措置を行った。	ホームページの年間閲覧件数やフェイスブックのフォロワー数は前年より増加した。（閲覧件数：693,453件(前年度比40,708件増)、フォロワー数：788人(前年度比28人増)）また、ホームページにおいて、見つけやすさに関する評価も向上し、多くの人に市の情報をわかりやすく提供できた。一方で、フェイスブックの記事投稿数が、新型コロナウイルスの影響等もあり減少した。催し以外の情報も積極的に発信する必要がある。	引き続き、積極的な情報発信に努める。また、カテゴリや階層等の見直しを行い、情報を取得しやすいシステムの更新に取り組む。	総合政策部	政策課	広報秘書G
① (3)-3 【再掲有】	多様な媒体を介した情報発信の充実	メール配信システム事業	安心して、安全なまちづくりに向け、防災、防犯、災害及び市からのイベント開催等のお知らせをメール配信する。	あらかじめメールアドレスを登録した市民の方にメール配信する。また、非常時における職員の参集メールや、幼稚園、保育園、小・中学校において登録者を限定したメール配信を行う。（安心メール、幼・保・学）メール、職員参集メール）	→	→	→	→	→	緊急情報、防犯情報、イベント情報など123件のメール配信を行った。なお、令和元年度末の登録者数は、4,747人である。また、市内の小・中学校、幼稚園、保育園等が活用している学校等連絡メールの登録者数は8,609人であり、年間1,274件の連絡メールを配信した。	安心メールと学校等連絡メールの合計登録者数は増加傾向であり、市や学校等からの情報発信ツールとして機能している。	安心して、安全なまちづくりに向け、引き続き、メール配信システム事業を継続する。	総合政策部	総務課	情報統計G

No.	施策の方向性	事業名	目的	概要	実施年度					令和元年度		今後の方向性	担当		
					H29	H30	R1	R2	R3	取組実績	成果と課題		部	課	グループ
① (3)-4 【再掲有】	多様な媒体を介した情報発信の充実	公共施設予約システム運用管理事業	運動施設など市の公共施設の利用環境を改善し、市民の利便性の向上と施設の利用促進を図るため、公共施設予約システム運用管理事業を行う。	予約システムを運用することで、保守メンテナンス時を除き、いつでもオンラインで予約をすることができ。また、各施設へ問い合わせることなく、空き状況を確認できるなど、利便性の向上を図る。	→	→	→	△	△	オンラインでの予約や空き状況の確認ができる公共施設施設予約システムの維持管理を行った。	オンラインで予約するもの本予約を行わない利用者もあり、施設の有効活用を阻害するケースがある。また、施設利用者のうち、オンライン予約は1割程度と低く推移しており、システム自体の活用方法について検討する必要がある。	問題点を整理して、運用ルールの見直しも含めて検討を行う。	生活文化部	文化スポーツ課	スポーツ推進G
① (3)-5 【再掲有】	多様な媒体を介した情報発信の充実	亀山市史（ウェブ版）の普及拡大事業	亀山市史のセキュリティの考え方やシステムが影響し、強いセキュリティを設定している外部機関では亀山市史を利用できない。亀山市史のセキュリティの考え方やシステムを見直し、同時に利用しやすいウェブページへと再編し、さらなる利活用の普及拡大を図る。	令和3年に、亀山市史はウェブ配信されて10年になる。インターネット環境が進む中、内部では庁内のパソコンで亀山市史が利用できず、外部でも、一般や、他自治体、教育委員会、大学、研究機関なども利用できないところがある。亀山市史編さん推進委員会で設定されたセキュリティの考え方やシステムそのものを見直し、現在レベルで利用できるようにする。	→	△	○	→	◎	館専門委員会において、更にものページを対象として利用しやすいようにするかを検討した。	亀山市史の内、近世・近代・現代史料データベース、亀山市歴史博物館の所蔵・収蔵史料データベース目次について、ほとんどの史料画像がダウンロードもできるようにするという方向性を出した。	館内でディレクトリーの設計案を作成し、業務委託へと進める。	生活文化部	文化スポーツ課	歴史博物館
① (3)-6 【再掲有】	多様な媒体を介した情報発信の充実	多言語情報メール配信事業	日本語での情報が伝達されない外国人に対し、生活の安全安心を確保するための基本である災害情報や緊急情報を提供する。	現在、英語及びポルトガル語、やさしい日本語で月に1度、外国語版広報を携帯電話へ情報発信している。このしくみを活用し、災害情報、防犯情報、イベント情報などを発信していく。	△	◎	→	→	→	英語とポルトガル語の外国語版広報とやさしい日本語版の広報を、月に一度登録のメールアドレスに情報発信した。	外国語版広報の情報発信はできたが、災害情報、防犯情報はできていない。通訳（英語及びポルトガル語）は、非常勤職員であるため緊急時に出勤する体制になっていない。また、防犯情報を発信する際の翻訳依頼がない。	通訳（英語及びポルトガル語）は非常勤職員であるため、緊急時の災害情報の情報発信や防犯情報をこの部署が担当していくのか検討する必要がある。	生活文化部	まちづくり協働課	市民協働G
① (3)-7 【再掲有】	多様な媒体を介した情報発信の充実	ごみ分別ハンドブック公開事業	市民がごみの分別を迷わないよう収集日の確認や出し忘れが防止できること、ペーパー化が推進できることを目的に、ウェブ上で50音順やキーワード検索が可能なごみ分別辞典を作成し公開する。	ウェブ上で50音順やキーワード検索が可能な「ごみ分別ハンドブック」を作成し公開する。	◎	→	→	→	→	ごみ分別辞典でキーワード検索の項目（ごみの種類）を増やした。また、ごみカレンダーの各月にごみ分別辞典とリンクしたQRコードを貼付した。	キーワードを増やしたことや、QRコードを目につきやすい箇所に多く掲載したことで、利用者にとっては利便性が高まったと考えている。ただし、依然として電話でのごみ分別の問い合わせが多く、認知度は低い。	引き続きキーワードを追加しごみ分別辞典の充実を図る。また、市広報等での周知に努める。	生活文化部	環境課	廃棄物対策G
① (3)-8 【再掲有】	多様な媒体を介した情報発信の充実	道路台帳整備事業	道路台帳をデジタル化し、市のホームページで道路台帳の情報を提供することにより、市民の利便性の向上を図る。	デジタル化された道路台帳について、定期的に更新を実施し、更新情報をホームページに反映させることにより、情報の迅速な提供を行う。	→	→	→	→	→	道路台帳をデジタル化し、市のホームページで道路台帳の情報を提供した。	情報の迅速な提供を行うことができ、市民の利便性の向上を図ることができた。	継続してデジタル化された道路台帳を定期的に更新しホームページに反映させることにより、情報の迅速な提供を行いたい。	産業建設部	用地管理課	管理G
① (3)-9 【再掲有】	多様な媒体を介した情報発信の充実	都市計画関連情報整備事業	都市計画情報を市のホームページで提供することにより、市民の利便性の向上を図る。	都市計画情報について、定期的に更新を実施し、更新情報をホームページに反映させることにより、情報の迅速な提供を行う。	→	→	→	→	→	都市計画情報に変更等が生じた場合、随時、ホームページの更新を行い、情報提供を行った。	都市計画情報を迅速にホームページで更新することで、市民の利便性向上を図ることが出来た。	引き続き、都市計画情報を迅速にホームページで公開することで、市民の利便性向上を図る。	産業建設部	都市整備課	都市計画G



No.	施策の方向性	事業名	目的	概要	実施年度					令和元年度		今後の方向性	担当		
					H29	H30	R1	R2	R3	取組実績	成果と課題		部	課	グループ
① (3)-10 【再掲有】	多様な媒体を介した情報発信の充実	公開型GIS機能拡充事業	都市計画参考図を市のホームページで印刷可能とすることにより、市民の利便性の向上を図る。	公開型GISの印刷機能に都市計画参考図を提供するにあたり必要な機能を拡充する。	◎	→	→	→	→	都市計画参考図の閲覧及び印刷が出来るよう、公開型GISにおいて最新の都市計画情報を公開した。	公開型GISにおいて都市計画参考図の閲覧及び印刷が可能となったことで、問い合わせ件数が減少した。	引き続き、公開型GISにおいて都市計画参考図の閲覧及び印刷を可能とすることで、市民の利便性向上を図る。	産業建設部	都市整備課	都市計画G
① (3)-11	多様な媒体を介した情報発信の充実	図書館情報システム更新事業	図書館が所蔵する図書データの利用者への個人情報等を図書館情報システム内に所蔵し、利用者へ安定した図書館サービスを提供する。	住民サービスの観点から継続的に安定した図書館サービスを実施していくため、現行システムの更改を実施する。	△	△	◎	→	→	新図書館での拡張利用が可能な図書館情報システムを検討し、問題なく更新を行い、安定した運用を行った。	クラウド化による業務継続が可能な仕組みを確保した。新システムで利用できるようになったサービスについて、更なる周知を図る必要がある。	現行システムを安定して継続使用していくとともに、新図書館整備に伴うシステムの追加改修に向け、仕様等を検討する。	教育委員会事務局	生涯学習課	図書館
① (3)-12 【再掲有】	多様な媒体を介した情報発信の充実	議会映像等インターネット配信事業	市議会の本会議・常任委員会の議会映像及び議会報告番組「こんにちは！市議会です」をインターネットにより配信することで、市民の利便性の向上を図り、積極的な情報公開に努め、議会に対する関心を高めてもらうことを目的とする。	市議会の本会議と定例会中の常任委員会の議会映像をインターネットでライブ・録画配信（パソコン、スマートフォン・タブレット端末対応）する。また、議会報告番組「こんにちは！市議会です」をインターネットで録画配信（パソコン、スマートフォン・タブレット端末対応）する。	→	→	→	→	→	市議会の本会議と定例会中の常任委員会の映像を、インターネットによりライブ及び録画配信を行った。（パソコン・スマートフォン・タブレット端末対応） また、議会報告番組「こんにちは！市議会です」について、インターネットにより録画配信を行った。（パソコン・スマートフォン・タブレット端末対応）	議会中継や議会報告番組をインターネット配信することにより、映像をリアルタイムに、また、いつでもどこでも見ることができ、市民の利便性向上と議会活動の積極的な情報発信に努めることができた。 【アクセス件数】 ・議会映像（ライブ）12,166件 ・議員別配信（録画）68,708件 ・議会報告番組（録画）5,617件	今後も継続して、本会議・常任委員会の映像及び議会報告番組のインターネット配信を行い、「議会の見える化」をさらに推進する。	議会事務局	議事調査課	議事調査G
① (4)-1	多様な公金収納環境の整備	市税クレジット収納事業	納税環境の充実のため、これまでのコンビニ納付に加えて、外出しなくてもパソコン等を使って、24時間いつでも納付できる仕組みを構築する。	クレジットカード利用者が、インターネットにアクセスできるパソコンやスマートフォンから、24時間どこからでも市税を納付できるサービスを実施する。	◎	→	→	→	→	国保税も含め、令和2年3月末現在において、銀行営業以外の時間帯での納付が72%あり、納税環境の拡大を図ることができている。（休日の利用は48%）	納税者が手数料を負担しなければならぬこともあり、利用率は前年度よりも増加したものの全体の0.6%に留まっている。 現在、収納代行業務を委託している㈱yahooが令和3年度末で公金収納代行業務から撤退することが判明したため、それ以降の委託先を検討する必要がある。	令和2年度から外出しなくても24時間いつでも納付できるスマートフォンアプリを活用した収納を実施することから、クレジット収納の必要性を再検討する。	総合政策部	税務課	収納対策G
① (4)-2	多様な公金収納環境の整備	地方税共通納税システム導入事業	地方税の納付について、納税者の納付負担の軽減を図る。また、納付情報をデータファイルで取り込み、事務の負担を軽減する。	地方税の納付について、全ての地方団体が電子的に納付できるシステムを導入することにより、納税者の利便性の向上と収納事務における負担とリスクの軽減を図る。 総合住民情報システムとの連携が必要なため、システム改修を行う。	△	△	◎	→	→	導入試験等の準備を進め、10月の全国システム運用開始に合わせて運用を開始した。システム導入後は適正運用に努めた。	システム導入直後は、納税者側の誤入力等があったが、現在は特に問題なく運用できている。 10月～3月の利用件数は特別徴収と法人市民税合わせて180件となっており、システムの普及が課題である。	今後はeLTAXを活用した電子納税が増加することが予想されるため、国等の動向を注視しながら、適切な運用に努める。	総合政策部	税務課	収納対策G

No.	施策の方向性	事業名	目的	概要	実施年度					令和元年度		今後の方向性	担当					
					H29	H30	R1	R2	R3	取組実績	成果と課題		部	課	グループ			
① (4)-3	多様な公金収納環境の整備	水道料金クレジット収納導入事業	水道使用者が、外出せずにパソコン等を使用して、24時間いつでも水道料金の納付手続きができる仕組みを構築する。	指定代理納付者の公金収納サイトにおいて、水道使用者がクレジットカードを登録することにより、指定代理納付者が水道料金を立替払いする。導入作業として、公金収納サイトの構築及び水道料金システムの改修を行う。 また、その後の運用として、水道料金請求及び収納処理、公金収納サイト及び水道料金システムの保守を行う。	○	◎	→	→	→	指定代理納付者との契約、公金収納サイト構築、水道料金システム改修 運用	平成30年4月分から水道使用者が、パソコン等を使用して24時間いつでも水道料金の納付手続きができるように、クレジット収納のシステムを保守運用し、水道料金請求及び収納処理を行った。	令和2年3月分のクレジット収納利用件数は571件で、全体の2.8%（前年比1.5ポイント増）となった。口座振替は80.9%（前年比1.1ポイント減）、納付書払は16.3%（前年比0.4ポイント減）である。 登録方法の問い合わせについて、一日に数回受けることがある。	口座の残高不足や払い忘れの心配がなく、登録も来庁不要であり、使用者と市の双方にメリットがある。保守運用を継続し安定稼働を図るとともに、利用動向を把握し、登録方法の簡明な案内に努める。 なお、令和2年4月からスマホアプリによる納付の運用を開始する。	上下水道部	上水道課	上水道管理G		
① (5)-1	地域医療連携システムの整備	地域医療連携システム導入事業	医療及び介護情報を統合し、県内の複数の医療機関、介護施設と患者の情報を共有できる地域医療連携システムの導入を行い、地域医療提供体制の整備を図る。	患者の同意に基づいて公開した診療情報を病院やクリニック等に提供することにより、国の方針である、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができる「地域包括ケアシステム」の構築やスムーズな転院、在宅医療の推進を図る。また、緊密な連携により、重複検査や処方削減により、患者の医療費及び精神的な負担軽減を図る。また、平成28年4月の診療報酬改定で新設された、検査・画像情報提供加算を算定し、収益の向上を図る。	○	◎	→	→	→	運用方法の検討一部試行運用	システム有効活用を行うため、多職種連携会議の場や各職種の会合などで活用し、医療・介護多職種連携システムの普及啓発を行った。また、三重県医療あんしんネットワークの有効活用に向け関係者で検討を行った。	普及啓発を行ったなかで、多職種情報共有システムの登録数や利用患者数も微増ではあるが増加し、多職種の連携強化が図れた。また、三重県医療あんしんネットワークの有効活用においては、現在も検討中である。	新たな運用方法も検討し、多職種情報共有システムの普及啓発を各種関係者に行い、医療・介護の連携強化に努める。また、引き続き安心ネットワークにおいては活用促進につながる体制を検討していく。	地域医療部	地域医療課	地域医療G		
① (5)-2	地域医療連携システムの整備	ICT技術導入検討事業	医療機関へ正確かつ迅速な情報提供を行い、医療機関収容所要時間を短縮するため、ICT技術の導入を検討する。	高齢化の進展等に伴い、年々増加する救急事案に的確に対応するためには、救急隊と医療機関との確実な情報共有が必要である。現在は救急隊が医療機関へ電話連絡し、傷病者の状態を伝えているが、タブレット端末等を活用し、映像で医療機関への情報提供を行えるICT技術の導入を検討し、早期搬送を目指す。	△	△	△	△	○	令和2年度までの調査検討内容を踏まえ、令和3年度からの一部実施を目指す。 検討	関係機関との調整	関係機関との調整一部試行運用	医療・介護多職種連携情報共有システム（バイタルリンク）を利用した情報伝達方法について検討した。	医療・介護多職種連携情報共有システム（バイタルリンク）導入に伴う諸課題を抽出した。（スマートフォンへのインストール方法、インストール後の取扱い方法習熟など。）	医療・介護多職種連携情報共有システム（バイタルリンク）を利用した情報伝達を行い、医療機関収容所要時間の短縮を目指す。	消防本部	消防総務課	消防救急G

## ② 安全で活気あふれる地域を創る仕組みの構築

### スケジュール項目

- △：調査、検討
- ：一部実施、推進
- ◎：実施、完了
- ：継続

No.	施策の方向性	事業名	目的	概要	実施年度					令和元年度		今後の方向性	担当							
					H29	H30	R1	R2	R3	取組実績	成果と課題		部	課	グループ					
② (1)-1	行政情報オープンデータ化の推進	行政情報オープンデータ推進事業	市民や地域、事業者が、新たな事業創造や課題解決ができるよう、活用可能な行政情報のオープンデータ化を推進する。	本市が保有するデータを、市民や地域、事業者などが活用しやすいように機械判読に適した形で二次利用可能なルールの下、インターネットで公開する。	△	○	◎	→	→	検討ワーキング（アイデアソン）の開催	関係機関との調整一部試行運用	運用	継続	継続	国が公開を推奨しているデータ（推奨データセット）のオープンデータ化のため、オープンデータの取組を全市に展開し、各課から情報収集を行い、公開データの拡充を図った。	推奨データセットのうち3件をオープンデータとして公開することができた。これにより、亀山市のオープンデータは、カテゴリ別に41件のデータを公開している。	引き続き、オープンデータの取組を全市に展開し、各課から情報収集を行い、公開データの拡充を図る。	総合政策部	総務課	情報統計G
② (1)-2	行政情報オープンデータ化の推進	ごみ分別ハンドブック公開事業【再掲】	市民がごみの分別を迷わないよう収集日の確認や出し忘れが防止できること、ペーパレス化が推進できることを目的に、ウェブ上で50音順やキーワード検索が可能なごみ分別辞典を作成し公開する。	ウェブ上で50音順やキーワード検索が可能な「ごみ分別ハンドブック」を作成し公開する。	◎	→	→	→	→	システム導入	公開	公開	公開	公開	ごみ分別辞典でキーワード検索の項目（ごみの種類）を増やした。また、ごみカレンダーの各月にごみ分別辞典とリンクしたQRコードを貼付した。	キーワードを増やしたことや、QRコードを目につきやすい箇所に多く掲載したこと、利用者にとっては利便性が高まったと考えている。ただし、依然として電話でのごみ分別の問い合わせが多く、認知度は低い。	引き続きキーワードを追加しごみ分別辞典の充実を図る。また、市広報等での周知に努める。	生活文化部	環境課	廃棄物対策G
② (1)-3	行政情報オープンデータ化の推進	農地情報公開システム【フェーズ1システム(全国農地ナビ)、フェーズ2システム】	農地台帳の項目のうち公表項目をインターネットの利用により一般に公開する。これにより、担い手への農地の利用集積を推進するとともに、新規就農希望者、参入希望法人などに必要となる農地情報を提供し、農地の利用促進・保全や耕作放棄地の解消と発生防止を図る。	全国各市町村の農業委員会が整備している農地台帳に基づく農地情報を電子化・地図化して公開する。全国一元的なクラウドシステムとして、一般社団法人全国農業会議所が整備し、クラウドシステムに移行することで、利便性の向上、運用管理コストの低減、情報消失等への防災対策の確立を図る。なお、インターネット公表部分【全国農地ナビ（農地情報公開システム・フェーズ1）】を先行開発し平成27年4月より農地情報（地図等）の公開を開始している。	◎	→	→	→	→	実施	継続	継続	継続	継続	H30年度に移行作業を行ったクラウドシステム（農地情報公開システム・フェーズ2）の維持管理を行った。	システムの維持管理を適切に行えた。	引き続きシステムの適切な活用を図り、担い手への農地利用集積や農地の利用促進・保全及び耕作放棄地の解消・発生防止を図るとともに、滞りなく維持管理を行っていく。	産業建設部	産業振興課	農業G
② (1)-4	行政情報オープンデータ化の推進	道路台帳整備事業【再掲】	道路台帳をデジタル化し、市のホームページで道路台帳の情報を提供することにより、市民の利便性の向上を図る。	デジタル化された道路台帳について、定期的に更新を実施し、更新情報をホームページに反映させることにより、情報の迅速な提供を行う。	→	→	→	→	→	継続	継続	継続	継続	継続	道路台帳をデジタル化し、市のホームページで道路台帳の情報を提供した。	情報の迅速な提供を行うことができ、市民の利便性の向上を図ることができた。	継続してデジタル化された道路台帳を定期的に更新しホームページに反映させることにより、情報の迅速な提供を行いたい。	産業建設部	用地管理課	管理G

No.	施策の方向性	事業名	目的	概要	実施年度					令和元年度		今後の方向性	担当							
					H29	H30	R1	R2	R3	取組実績	成果と課題		部	課	グループ					
② (1)-5	行政情報オープンデータ化の推進	都市計画関連情報整備事業【再掲】	都市計画情報を市のホームページで提供することにより、市民の利便性の向上を図る。	都市計画情報について、定期的に更新を実施し、更新情報をホームページに反映させることにより、情報の迅速な提供を行う。	→	→	→	→	→	継続	継続	継続	継続	継続	都市計画情報に変更等が生じた場合、随時、ホームページの更新を行い、情報提供を行った。	都市計画情報を迅速にホームページで更新することで、市民の利便性向上を図ることが出来た。	引き続き、都市計画情報を迅速にホームページで公開することで、市民の利便性向上を図る。	産業建設部	都市整備課	都市計画G
② (1)-6	行政情報オープンデータ化の推進	公開型GIS機能拡充事業【再掲】	都市計画参考図を市のホームページで印刷可能とすることにより、市民の利便性の向上を図る。	公開型GISの印刷機能に都市計画参考図を提供するにあたり必要な機能を拡充する。	◎	→	→	→	→	実施	継続	継続	継続	継続	都市計画参考図の閲覧及び印刷が出来るよう、公開型GISにおいて最新の都市計画情報を公開した。	公開型GISにおいて都市計画参考図の閲覧及び印刷が可能となったことで、問い合わせ件数が減少した。	引き続き、公開型GISにおいて都市計画参考図の閲覧及び印刷を可能とすることで、市民の利便性向上を図る。	産業建設部	都市整備課	都市計画G
② (1)-7	行政情報オープンデータ化の推進	議会映像等インターネット配信事業【再掲】	市議会の本会議・常任委員会の議会映像及び議会報告番組「こんにちは！市議会です」をインターネットにより配信することで、市民の利便性の向上を図り、積極的な情報公開に努め、議会に対する関心を高めてもらうことを目的とする。	市議会の本会議と定例会中の常任委員会の議会映像をインターネットでライブ・録画配信（パソコン、スマートフォン・タブレット端末対応）する。また、議会報告番組「こんにちは！市議会です」をインターネットで録画配信（パソコン、スマートフォン・タブレット端末対応）する。	→	→	→	→	→	継続	継続	継続	継続	継続	市議会の本会議と定例会中の常任委員会の映像を、インターネットによりライブ及び録画配信を行った。（パソコン・スマートフォン・タブレット端末対応） また、議会報告番組「こんにちは！市議会です」について、インターネットにより録画配信を行った。（パソコン・スマートフォン・タブレット端末対応）	議会議事局や議会報告番組をインターネット配信することにより、映像をリアルタイムに、また、いつでもどこでも見ることができ、市民の利便性向上と議会活動の積極的な情報発信に努めることができた。 【アクセス件数】 ・議会映像（ライブ）12,166件 ・議員別配信（録画）68,708件 ・議会報告番組（録画）5,617件	今後も継続して、本会議・常任委員会の映像及び議会報告番組のインターネット配信を行い、「議会の見える化」を推進する。	議会議事局	議事調査課	議事調査G
② (2)-1	市民・地域・行政が相互に情報交流できる仕組みの構築	市民・地域・行政間相互情報交流推進事業	地域と市が連携して課題解決に取り組むため、地域まちづくり協議会と市の間、さらには各地域まちづくり協議会の間で、インターネットを通じて相互に情報交流ができる仕組みを構築する。	地域まちづくり協議会のホームページによる情報発信を推進するとともに、市と地域まちづくり協議会がメールでやり取りをしている依頼文書、提出文書、回覧文書、資料等について、情報交換の新たな仕組みを構築することで、より確実な情報交流を実現する。	△	○	○	◎	→	関係市の協議、検討	ホームページの立ち上げ促進、情報交流の仕組みを一部地域より導入、推進	ほとんどの地域でのホームページ立ち上げ、情報交流の仕組みの導入	全地区でのホームページ立ち上げ、情報交流の仕組みの運用	継続	ホームページ未開設の地域まちづくり協議会に対し、地域まちづくり推進アドバイザー派遣制度の周知を行うなど個別に働きかけ、開設を促した。	ホームページを立ち上げている地域まちづくり協議会は2地区増加し、22地区のうち20地区となった。全地区でのホームページ立ち上げには至っていないため、既存の支援制度を活用するなど、引き続き支援する必要がある。	ホームページ未開設の地域まちづくり協議会に対し、様々な支援の周知を行うなど、開設を促していく。また、情報交流の仕組みの導入・運用に向け、検討を行う。	生活文化部・総合政策部	まちづくり協議課・総務課	地域まちづくりG 情報統計G
② (3)-1	シティプロモーション戦略の推進	シティプロモーション推進事業	本市が「訪れるまち（交流人口の増加）」「住むまち（定住・移住人口の増加）」として市内外の人から選ばれよう、市民等のまちに対する愛着や誇りの醸成を基礎として、本市の魅力を創造し、磨き上げ、まちのイメージを向上させる。	シティプロモーション専用サイトの各種コンテンツの更新・充実を図るとともに、SNSや広告への掲載を通じて、市内外に対し積極的な情報発信を行う。	→	→	△	◎	→	継続	継続	新ホームページの運用	継続	広報かめやまの発行日を基準にイベントやニュース情報を入力し、シティプロモーション専用サイトの情報更新を行った。（イベント：698件、ニュース：143件）	ライブ・YouTube専用サイトを定期更新することでアクセス数の増加を達成できた。（78,613件（前年比10,498件の増）一方で、本市の魅力を継続して発信するため専用サイトの定期更新を引き続き行う必要がある。	シティプロモーション専用サイトの各種コンテンツの定期的・継続的な更新を行い、市内外を意識した情報発信を行う。	総合政策部	政策課	広報秘書G	

No.	施策の方向性	事業名	目的	概要	実施年度					令和元年度		今後の方向性	担当						
					H29	H30	R1	R2	R3	取組実績	成果と課題		部	課	グループ				
② (3)-2	シティプロモーション戦略の推進	行政情報提供事業【再掲】	ケーブルテレビという動画の特性を生かして、市の各種施策・制度やイベントなど、地域に密着した情報を提供することにより、市民のまちへの愛着を高める。また、本市の魅力を動画で市内外へ発信し、本市の知名度とまちのイメージ向上につなげる。	ケーブルテレビを活用した行政情報番組を制作・提供する。	→	△	△	◎	→	初めて起用した小学生アナウンサーをはじめ、市民アナウンサーの出演や市民活動団体の協力を得て、年間52番組を制作・放送した。また、広報サポーター制度を整えた。一方で、文字情報システムの更新に向けて、更新スケジュールを定め、必要経費を積算した。	番組制作過程に、地域の人や市民活動団体に関わっていただくことで親しまれる番組づくりができ、まちへの愛着を高めることができた。一方で、文字情報システムの更新を計画的に実施する必要がある。	市民参画を得て、市民に親しまれる番組づくりを継続して行う。また、文字情報を安定して提供するためのシステム更新を行う。	総合政策部	政策課	広報秘書G				
② (3)-3	シティプロモーション戦略の推進	ホームページ情報発信事業【再掲】	市の施策や魅力をどこでも必要な時に取得できるよう、CMSを活用したホームページにより、市内外に情報発信する。また、フェイスブックなどのツールを利用し、より身近で取得しやすい環境を整えるとともに、ICTを活用したコミュニケーション機能の充実を図る。	ホームページによる情報発信をCMSを活用して行う。また、現行システムの賃借契約満了に伴い、システムを更新する。	→	→	△	◎	→	年間1,854件のホームページの更新を行うほか、フェイスブックに127件の記事を掲載し、適時、市政情報の発信を行った。また、3月にSNSの活用やウェブアクセシビリティの配慮等に関する研修を行い、情報のわかりやすさ等の向上に努めた。一方で、システムの更新については、令和3年度の新システムによる運用に向け、システム更新の方針を決め、予算措置を行った。	ホームページの年間閲覧件数やフェイスブックのフォロワー数は前年より増加した。(閲覧件数: 693,453件(前年度比40,708件増)、フォロワー数: 788人(前年度比28人増)) また、ホームページにおいて、見つけやすさに関する評価も向上し、多くの人に市の情報をわかりやすく提供できた。一方で、フェイスブックの記事投稿数が、新型コロナウイルス感染症の影響等もあり減少した。催し以外の情報も積極的に発信する必要がある。	引き続き、積極的な情報発信に努める。また、カテゴリや階層等の見直しを行い、情報を取得しやすいシステムの更新に取り組む。	総合政策部	政策課	広報秘書G				
② (3)-4	シティプロモーション戦略の推進	亀山市史(ウェブ版)の普及拡大事業【再掲】	亀山市史のセキュリティの考え方やシステムが影響し、強いセキュリティを設定している外部機関では亀山市史を利用できない。亀山市史のセキュリティの考え方やシステムを見直し、同時に利用しやすいウェブページへと再編し、さらなる利活用の普及拡大を図る。	平成33年に、亀山市史はウェブ配信されて10年になる。インターネット環境が進む中、内部では庁内のパソコンで亀山市史が利用できず、外部でも、一般や、他自治体、教育委員会、大学、研究機関なども利用できないところがある。亀山市史編さん推進委員会で設定されたセキュリティの考え方やシステムそのものを見直し、現在レベルで利用できるようにする。	→	△	○	→	◎	個人所蔵者、執筆者への新しいセキュリティに対する了承をとる	業務委託によるページの再編集と配信	館専門委員会において、更にとこのページを対象として利用しやすいようにするかを検討した。	亀山市史の内、近世・近代・現代史料データベース、亀山市歴史博物館の所蔵・収蔵史料データベース目次について、ほとんどの史料画像がダウンロードもできるようにするという方向性を出した。	館内でディレクトリーの設計案を作成し、業務委託へ進める。	生活文化部	文化スポーツ課	歴史博物館		
② (4)-1	総合的な防災情報伝達システムの構築	メール配信システム事業【再掲】	安心して、安全なまちづくりに向け、防災、防犯、災害及び市からのイベント開催等のお知らせをメール配信する。	あらかじめメールアドレスを登録した市民の方にメール配信する。また、非常時における職員の参集メールや、幼稚園、保育園、小・中学校において登録者を限定したメール配信を行う。(安心メール、幼・保・学校メール、職員参集メール)	→	→	→	→	→	緊急情報、防犯情報、イベント情報など123件のメール配信を行った。なお、令和元年度末の登録者数は、4,747人である。また、市内の小・中学校、幼稚園、保育園等が活用している学校等連絡メールの登録者数は、609人であり、年間1,274件の連絡メールを配信した。	安心メールと学校等連絡メールの合計登録者数は増加傾向であり、市や学校等からの情報発信ツールとして機能している。	安心して、安全なまちづくりに向け、引き続き、メール配信システム事業を継続する。	総合政策部	総務課	情報統計G				
② (4)-2	総合的な防災情報伝達システムの構築	防災情報伝達システム構築事業	南海トラフ地震や巨大化する台風、集中豪雨が懸念される中、行政として迅速かつ的確な災害情報の収集及び伝達を行うことで、市民の安心・安全の基盤をつくり、災害に強いまちづくりを推進する。	迅速かつ的確な災害情報の収集及び伝達を図るため、総合的な防災情報伝達システムを構築する。	△	△	○	○	◎	検討(方向性の決定)	検討(具体的な整備内容の決定)	設計(基本設計・実施設計)	システム整備	システム整備完了、運用	様々な情報伝達システムについて、検討、研究を行った。	検討、研究は行ったが、決定に至るまでの方向性も見出せなかった。引き続き検討を行う。	市民への災害情報等を確実に伝えるため、複数の情報伝達手段を組み合わせた重層化、一つ一つの情報手段の強靱化及び一元化した防災情報システムを構築するため、どのシステムが一番適しているかを検討し、計画を行う。	防災安全課	防災安全G



No.	施策の方向性	事業名	目的	概要	実施年度					令和元年度		今後の方向性	担当							
					H29	H30	R1	R2	R3	取組実績	成果と課題		部	課	グループ					
② (4)-3	総合的な防災 情報伝達シス テムの構築	多言語情報 メール配信事 業【再掲】	日本語での情報が伝達されな い外国人に対し、生活の安全 安心を確保するための基本で ある災害情報や緊急情報を提 供する。	現在、英語及びポルトガル 語、やさしい日本語で月に1 度、外国語版広報を携帯電話 へ情報発信している。このし くみを活用し、災害情報、防 犯情報、イベント情報などを 発信していく。	△	◎	→	→	→	手法の検 討、関係 室との協 議、内容 の作成	運用	継続	継続	継続	英語とポルトガル語の外国語 版広報とやさしい日本語版の 広報を、月に一度登録のメー ルアドレスに情報発信した。	外国語版広報の情報発信はで きたが、災害情報、防犯情報 はできていない。通訳（英語 及びポルトガル語）は、非常 勤職員であるため緊急時に 出勤する体制になっていない。 また、防犯情報を発信する際 の翻訳依頼がない。	通訳（英語及びポルトガル 語）は非常勤職員であるた め、緊急時の災害情報の情報 発信や防犯情報をどこの部署 が担当していくのか検討する 必要がある。	生活文化部	まちづくり 協議課	市民協働G
② (4)-4	総合的な防災 情報伝達シス テムの構築	土砂災害情報 相互通報シス テム提供事業	行政として迅速かつ確な災 害情報の収集及び伝達を図る ため、総合的な情報伝達シス テムを構築する。	土砂災害に対する警戒・避難 活動の支援のため、三重県の 土砂災害関連情報提供サーバ から、インターネット経由に て配信される雨量情報・警戒 情報等のデータを受信し、広 く市民へ情報提供を行う。	△	○	◎	→	→	三重県シ ステムの 利用を検 討	提供シス テムの決 定（三重 県システ ムの利用 を決定し た場合 は、移行 期間とす る）	運用	継続	継続	三重県が整備する「三重県土 砂災害情報提供システム」 を、既存の市のシステムの代 替とすることが可能であると 判断し、当該システムを利用 することとした。	既存のシステムの代替となる ことに加え、雨量情報や土砂 災害危険度情報など土砂災害 に関する幅広い情報の提供が 可能となった。 当該システムのみでは市民に 対するプッシュ式の情報提供 はできない。	当該システムにより提供され る雨量情報等を基に迅速かつ 的確な災害情報の伝達が可能 な総合的な防災情報システ ムの構築の検討が必要である。		防災安全課	防災安全G



### ③ スリムで持続可能な行政運営への変革

スケジュール項目	
△	調査、検討
○	一部実施、推進
◎	実施、完了
→	継続

No.	施策の方向性	事業名	目的	概要	実施年度					令和元年度		今後の方向性	担当		
					H29	H30	R1	R2	R3	取組実績	成果と課題		部	課	グループ
③ (1)-1	行政情報システムの安定稼働と業務改革	共有デジタル地図共同整備運営検討委員会への参画	法定地図やGISなど多様な業務で利用されている地図整備について、「整備費用の軽減」「市町と県との情報共有」「住民サービスの向上」「定期的な地図更新」等を推進する。	県内市町と県によるデジタル地図（共有デジタル地図）の共同整備、運用にかかる事業を実施するため、共同整備運営検討委員会へ参画する。	→	→	→	→	→	共有デジタル地図整備運営検討委員会及びその下部組織である技術部会に参加した。	第3期共有デジタル地図整備事業の進捗を確認し、庁内の情報共有を図った。	引き続き、共有デジタル地図整備事業に係る動向を注視し、庁内での情報共有に努める。	総合政策部	総務課	情報統計G
③ (1)-2	行政情報システムの安定稼働と業務改革	三重県電子自治体推進連絡協議会への参画	財政状況の厳しい中、住民サービスの向上や業務の効率化を進めていくため、県と県内各市町とで情報システム等の共同化に向けた取り組みを推進する。	ICTを活用し、自治体間で共通利用できる情報システムを開発・運用するため、推進連絡協議会へ参画する。	→	→	→	→	→	三重県電子自治体推進連絡協議会に参加し、三重県が構築した「三重県情報セキュリティクラウド」の運用など、県から報告を受けた。	三重県及び県内市町の共通のセキュリティ強化対策の最新の状況を把握することができた。また、自治体クラウドについて、県内市町の取組についての県内での情報共有が図れた。	引き続き三重県及び県内市町共通の情報関連施策の情報収集に努める。	総合政策部	総務課	情報統計G
③ (1)-3	行政情報システムの安定稼働と業務改革	ICTリーダーの設置	ICT活用計画推進にあたり、各所属の技術的援助を行う。	各所属に一人、所属長から推薦を受けたICTリーダーを置き、所属のパソコンの管理・設定を行うとともに、所属職員に対する情報セキュリティの徹底を行う。	◎	→	→	→	→	令和元年度の人事異動に伴い、各グループにICTリーダーを設置した。	令和元年度の人事異動に伴う各所属のパソコン・プリンター等の設定を効率のかつ円滑に行うことができた。	ICTリーダーのセキュリティに対する意識やICT機器を扱う能力などを高めるため、必要な情報提供・研修等への参加を促す。	総合政策部	総務課	情報統計G
③ (1)-4	行政情報システムの安定稼働と業務改革	ICT活用アドバイザー委員会の設置	ICTの活用により、市民、団体、地域、事業者など市に関わる全ての主体とともに、連携・協働によるまちづくりを進めるため、ICT活用アドバイザー委員会を設置する。	市のICT活用施策等に対して、市民、企業及び有識者の視点から客観性をもった助言を得る。	◎	→	◎	→	◎	ICT活用アドバイザー委員から、亀山市オープンデータサイトの拡充等にかかる助言を得た。	オープンデータの取組に係る専門的な助言を参酌しつつ、亀山市オープンデータサイトの拡充を図った。	引き続き、ICT活用アドバイザー委員の意見・助言を適宜得るなどしながらICT活用施策を推進していく。	総合政策部	総務課	情報統計G
③ (1)-5	行政情報システムの安定稼働と業務改革	CADシステム事業	CADシステムを活用することにより、設計・製図業務の効率化や正確さの向上を図る。	CADシステムのソフトウェア及びサーバー等機器類の保守を行う。	→	△	◎	→	→	CADシステムの保守等を順調に実施しつつ、システムの更新を行った。	大きな障害なく、CADシステムの更新を行うことができた。また、システムを安定稼働させることにより、設計・製図業務の効率化や正確さを維持することができた。	引き続き、CADシステムの保守等を順調に実施し、安定稼働に努め、設計・製図業務の効率化や正確さの向上を図るものとする。	総合政策部	総務課	情報統計G

No.	施策の方向性	事業名	目的	概要	実施年度					令和元年度		今後の方向性	担当		
					H29	H30	R1	R2	R3	取組実績	成果と課題		部	課	グループ
③ (1)-6	行政情報システムの安定稼働と業務改革	工事積算システム事業	工事積算システムを活用することにより、積算業務の効率化、積算ミスの防止を図る。	公共事業の積算を行うためのシステムで、三重県、県内市町及び団体で共同利用を行う。	→	→	→	→	→	三重県と締結している「三重県自治体共同積算システム」に係る協定に基づき、運用を継続した。	積算システムの活用により、積算業務の効率化、積算ミスの防止を維持することができた。	引き続き、積算システムを活用し、積算業務の効率化、積算ミスの防止を図る。	総合政策部	総務課	情報統計G
③ (1)-7	行政情報システムの安定稼働と業務改革	例規集等管理システム事業	例規執務業務を総合的にサポートし、業務の効率化を図る。	条例等の改正にともなうデータ修正などを行うとともに、システムの維持管理を行う。	→	→	→	→	→	例規集システム管理業務委託契約を締結し、システムの維持管理に努めた。	例規の制定・改廃に伴う更新データのシステム反映等により、業務の効率化を維持することができた。	引き続き、システムの維持管理に努め、例規に関する業務の効率化を図る。	総合政策部	総務課	情報統計G
③ (1)-8 【再掲前】	行政情報システムの安定稼働と業務改革	行政情報システム事業（内部情報系）	市職員が庁内事務等に使用するシステムや機器類の維持管理に努め、安定稼働させることにより、行政事務の効率化・迅速化を図る。 （統合型内部情報システム、GIS、人事給与システム、プリンター制御システム、内部情報ネットワーク、行政施設ネットワーク、一人一台パソコン）	統合型内部情報システム、内部情報ネットワーク、その他契約期限が到来するシステム群の更新を行う。なお、システムの更新にあたっては、クラウドコンピューティングによる運用を優先的に実施し、堅牢なデータセンターでの管理やネットワークの二重化による情報セキュリティと業務継続が可能な仕組みを確保する。また、その後の機器及びシステムの維持管理を行う。	◎	◎	→	→	→	改元に伴うシステム対応について、委託業者との調整を綿密かつ円滑に行った上で実施した。また、内部情報システムの保守を適切に実施し、大きなシステム障害もなく安定稼働させることができた。なお、内部情報システムのうち、統合型内部情報システムについては、サーバー類を設置するデータセンターにおいて、24時間365日の有人監視を行うなど、適切にシステム保守を実施することができた。さらには、会計年度任用職員制度に伴うシステム対応を行った。	改元に伴うシステム対応について、委託業者との調整を綿密かつ円滑に行ったことにより、障害なく対応することができた。また、データセンター及び市庁舎において、監視と保守を適切に実施したことにより、大きなシステム障害もなく安定してシステム稼働させ、行政事務の効率化・迅速化を維持することができた。さらには、会計年度任用職員制度に伴う人事給与システム対応を行ったことにより、新制度に対応することができた。	引き続き、内部情報システムの保守を適切に実施し、安定稼働させることにより、行政事務の効率化・迅速化を図る。また、地方自治法施行規則改正による歳出科目の変更に伴うシステムの対応を適切に実施する。	総合政策部	総務課	情報統計G
③ (1)-9 【再掲前】	行政情報システムの安定稼働と業務改革	行政情報システム事業（住民情報系）	住民情報システムは、税・住民記録・国保等を取り扱う総合住民情報システムと福祉関係を取り扱う総合保健福祉システムから成り立っており、これらのシステムを安定稼働させることにより、住民サービスの維持及び充実を図る。	総合住民情報システム及び総合保健福祉システムを更新し、その後の機器及びシステムの維持管理を行う。	◎	→	△	◎	→	改元や制度改正に伴うシステム対応について、委託業者との調整を綿密かつ円滑に行った上で実施した。また、システムの安定稼働に向け、住民情報システム及び機器の保守を実施した。なお、住民情報システムのうち、総合住民情報システムについては、サーバー類を設置するデータセンターにおいて24時間365日の有人監視を行うとともに、市庁舎における定期点検などの保守を実施した。	改元や制度改正に伴うシステム対応について、委託業者との調整を綿密かつ円滑に行った上で実施したことにより、障害なく対応することができた。また、住民情報システムのうち、総合住民情報システムにおける全国的なシステム障害により、一時的に転入・転出等を伴う手続き業務ができないう状況が発生したが、速やかにリカバリーサーバーによる運用を開始したことにより、影響を最小限に留めることができた。	令和2年度に保守期限が到来する総合保健福祉システムについて、適切にシステム及び機器の更新を行う。なお、更新に当たっては、クラウド化による運用を実施するとともに、プロポーザル方式により最適なシステムを採用することとする。また、総合住民情報システムについては、システム障害の再発防止に向けて、保守委託業者に対しシステム管理を徹底させる。	総合政策部	総務課	情報統計G

No.	施策の方向性	事業名	目的	概要	実施年度					令和元年度		今後の方向性	担当			
					H29	H30	R1	R2	R3	取組実績	成果と課題		部	課	グループ	
③ (1)-10	行政情報システムの安定稼働と業務改革	地価調査・地価図整備事業	固定資産（土地）の現状及び資産価額の変動を的確に把握することにより、適正な土地の評価を行い、公平・公正な賦課に努める。	地価調査・地価図整備の成果をシステムに反映させることで、適正な時価による公平・公正な賦課を行う。事業は3年単位で行い、継続して実施する。	都市計画区域 準路線価 評価導入	◎	→	→	◎	→	令和3年度評価替えに向け、都市計画区域外のその他宅地評価法地区において、準路線価導入に向けた画地認定作業を行い、同作業を完了した。	航空写真を含む地理情報システムを活用し作業時間を短縮するとともに、作業の効率化を図った。今後、現地調査等を行いながら、画地認定の確認作業を進めていく。	令和3年度評価替えに向け、画地認定の確認作業等の準路線価導入に向けた作業を継続して進めていく。	総合政策部	税務課	資産税G
③ (1)-11	行政情報システムの安定稼働と業務改革	国民健康保険広域化事業	平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心的な役割を担う、広域化（都道府県化）に対応する。	県、国民健康保険団体連合会が運用する国保事業費納付金等算定標準システム及び国保情報集約システムと連携し、国保広域化に伴う制度改革に対応した資格管理、給付管理、賦課徴収等を適正に行うため、総合住民情報システムの改修を行う。	関係機関との調整、システム改修、連携テスト	◎	→	→	→	→	特定技能外国人の受入に伴い、外国人被保険者の在留資格情報を国民健康保険団体連合会の国保情報集約システムと連携するために必要なシステム改修を行った。	国民健康保険団体連合会との情報連携により、広域化に対応した資格管理、給付管理、賦課徴収等を適正に行うことができる。	今後も国民健康保険の制度改正等を注視し、必要に応じてシステム改修を実施し、適正な対応を行う。	生活文化部	市民課	国民健康保険G
③ (1)-12	行政情報システムの安定稼働と業務改革	福祉医療費助成事業	事業を持続的に運営するため、福祉医療費助成制度の見直しを検討する。また、子育て支援の充実を図るため、未就学児を対象に福祉医療費助成の窓口無料化実施を検討する。	福祉医療費助成システムについて、制度の見直し、未就学児の窓口無料化に対応したシステム改修を行う。	関係機関と調整、調査検討	△	◎	→	→	→	令和元年9月から未就学児を対象に三重県内の医療機関での受診に対し、窓口無料化の範囲が拡充されたことに伴い、福祉医療費助成システムの改修を行った。	県内受診での窓口無料化に対応したシステム改修を行ったことで、未就学児の医療費助成事務を円滑に実施することができた。	今後も福祉医療費助成制度の見直しに伴い、必要に応じてシステム改修を実施し、円滑な医療費助成事務の遂行と事務の効率化を図る。	生活文化部	市民課	医療年金G
③ (1)-13	行政情報システムの安定稼働と業務改革	住民基本台帳ネットワークシステム運用管理事業	住民の利便性の向上と国及び地方公共団体の行政の合理化に資するため、住民基本台帳ネットワークシステムを安定稼働させる。	国の機器更改指針に基づき、住民基本台帳ネットワークシステムの標準更改期間内に機器更改を実施し、機器賃借及び機器・システムの保守委託を行う。	運用	→	→	◎	→	→	住民基本台帳ネットワークシステムの機器更改を行い、証明発行や住民異動事務等のサービスについて、安定的に供給を行った。	住民の利便性の向上と国及び地方公共団体の行政の合理化に資するため、住民基本台帳ネットワークシステムを安定稼働させることができた。令和元年12月頃にサーバーの故障によりシステムトラブルが起こった際も、委託業者の対応で復旧することができた。	今後も、住民の利便性の向上と国及び地方公共団体の行政の合理化に資するため、住民基本台帳ネットワークを安定稼働させる。	生活文化部	市民課	戸籍住民G
③ (1)-14	行政情報システムの安定稼働と業務改革	戸籍システム管理事業	住民の利便性の向上と国及び地方公共団体の行政の合理化に資するため、戸籍システムを安定稼働させる。	戸籍事務を適正かつ確実に取り扱ったため、戸籍システムの機器賃借及び機器・システムの保守委託を行う。	運用	→	→	→	◎	→	証明発行や戸籍記載、戸籍・住基郵送業務、犯歴管理業務等の際に戸籍システムを利用し、サービスを安定的に供給した。	住民及び本籍人の利便性の向上に寄与した。今後も安定して稼働できるよう、機器・システムの保守が必要である。	継続的に安定稼働させていくために、令和3年1月まで現行のシステムを延長稼働し、令和3年2月の開始に向け契約準備を進める。	生活文化部	市民課	戸籍住民G
③ (1)-15	行政情報システムの安定稼働と業務改革	戸籍副本データ管理事業	市の戸籍副本データを、法務省が管理する戸籍副本データ管理センターに日々送信し、災害時の戸籍消失を防止する。	戸籍副本データを送信するための副本データ管理システムの保守委託を行う。	契約更新	→	→	→	→	→	市の戸籍副本データを法務省に継続して送信し、戸籍消失の防止に努めた。	災害発生時に備え、戸籍消失の防止に努めた。今後も災害発生時に備え、機器・システムの保守が必要である。	今後も戸籍副本データの機器・システムの保守委託を継続して行き、日々送信及びバックアップ作業を確実に行っていく。	生活文化部	市民課	戸籍住民G

No.	施策の方向性	事業名	目的	概要	実施年度					令和元年度		今後の方向性	担当		
					H29	H30	R1	R2	R3	取組実績	成果と課題		部	課	グループ
③ (1)-16	行政情報システムの安定稼働と業務改革	地域包括支援センターシステム事業	相談情報、介護予防ケアプラン、給付管理票などの一元管理化及び事業報告事務の簡便化による業務の効率化を図る。	地域包括支援センターシステムにより、次の業務をシステム化する。 ①基本管理業務（個別台帳管理、個別台帳統合閲覧） ②総合相談業務 ③予防給付マネジメント業務 ④虐待ケース管理業務 ⑤介護予防事業業務 ⑥介護報酬請求事務業務	△	→	-	-	-				健康福祉部	長寿健康課	高齢者支援G
③ (1)-17	行政情報システムの安定稼働と業務改革	予防衛生事業（畜犬管理システム）	狂犬病予防法に基づく畜犬登録及び予防注射の啓発及び実施管理を行うことで、狂犬病の発生を予防し、これを撲滅することにより公衆衛生の向上及び公共の福祉の増進を図る。また、迷子犬の早期発見に貢献する。	狂犬病予防法に基づく畜犬登録及び予防注射の実施管理をシステムで行うことで、注射の啓発や注射していない犬の把握、迷子犬の捜索に活用する。	△	◎	→	→	→				生活文化部	環境課	環境創造G
③ (1)-18	行政情報システムの安定稼働と業務改革	水道料金システム運用管理事業	水道料金の検針、請求、収納、督促などの業務をシステム化することにより、業務効率を改善する。	納入通知書等の作成、検針用携帯端末の保守、口座振替データ処理の業務を委託する。	◎	→	→	→	→				上下水道部	水道課	水道管理G
③ (1)-19	行政情報システムの安定稼働と業務改革	企業会計システム運用管理事業（上水道）	平成29年度で保証期間満了となる企業会計システムを更新することにより、故障による業務停止を回避するとともに、バージョンアップによる業務改善を行う。	ソフトウェア及びハードウェアとともに平成29年度中に更新し、平成30年度から令和4年度まで保守運用する。サーバ1台（公共下水道事業と共用）、クライアント1台。	○	◎	→	→	→				上下水道部	水道課	水道管理G
③ (1)-20	行政情報システムの安定稼働と業務改革	地図情報システム搭載事業	統合型GISに、給水台帳、水道配管図を登録することにより、水圧計算・メーター検針・開閉栓作業、漏水修繕等の業務効率を改善する。	工事等により変更される水道配管情報を毎年度更新する。平成29年度は、紙ベースで管理している給水台帳をスキャンし、属性データを結合して、統合型GISの水道配管図に水道メーター位置を登録する。	◎	→	→	→	→				上下水道部	水道課	水道工務G



No.	施策の方向性	事業名	目的	概要	実施年度					令和元年度		今後の方向性	担当							
					H29	H30	R1	R2	R3	取組実績	成果と課題		部	課	グループ					
③ (1)-21	行政情報システムの安定稼働と業務改革	下水道台帳システム運用管理事業	公共下水道・農業集落排水施設の管理を適正に行う。	工事等により変更される下水道管情報を毎年度更新する。	◎	→	→	→	→	運用	継続	継続	継続	継続	工事等を行った箇所の下水道管情報を更新し、窓口対応や現場確認資料として適切に使用できるよう努めた。また、次年度以降のシステムの保守、データ更新等の業務委託の方法検討を行った。	システムの活用により、窓口対応等がスムーズに進められるようになった。次年度以降のシステム運用について、経済的で効果的な委託方法を決定した。課題として、一部データに不備な箇所があり、随時修正等を行っていく必要がある。	検討の結果、現行システムを継続して利用していくこととしたが、Osの更新時期等とも併せ、システム更新の時期・内容等の検討を行っていく必要がある。また、現行システムの機能において、利用していない機能を有効に活用し、維持管理を実施していく。	上下水道部	下水道課	下水道工務G
③ (1)-22	行政情報システムの安定稼働と業務改革	企業会計システム運用管理事業（下水道）	平成26年度に導入した公営企業会計システムを引き続き適正かつ円滑に使用する。	ハードシステムの障害時に対応する保守を行う。また、会計システムの操作方法に付随する経理処理方法や実施内容について、公営企業会計の経理に精通した公認会計士によるサポートを受ける。	→	→	○	◎	→	継続	継続	システム更新	運用	継続	平成31年4月1日に新システムへの切り替えをおこなった。	新システムへ移行したことによりシステムの安定性が向上した。操作方法等が変更された部分があるため、適正かつ円滑に使用するため、適宜サポートを受ける必要がある。	システムの操作方法や経理処理方法に疑義が生じた場合には、システム及び公営企業会計に精通した者から適宜サポートを受け、公営企業会計システムを引き続き適正かつ円滑に使用できるようにする。	上下水道部	下水道課	下水道管理G
③ (1)-23	行政情報システムの安定稼働と業務改革	口座振替分割統合サービス	各金融機関との口座振替データの授受をより安全かつ効率的に行う。	口座振替データを各金融機関と個別に授受するのではなく、指定金融機関である百五銀行に一括してデータ伝送し、百五銀行が各収納代理金融機関とデータの授受を行う。振替結果についても百五銀行が各収納代理金融機関の口座振替データを集約し、口座振替結果データを会計課パソコンに一括送信する。	→	→	→	→	→	継続	継続	継続	継続	継続	市県民税ほか13種目の口座振替について、10の金融機関に対しデータを1SDN回線にて伝送し、振替結果データについても集約を行う業務の委託を実施した。	安全かつ正確に口座振替データを授受できた。また、指定金融機関に委託することにより効率的に業務を遂行できた。なお、2024年1月をもってISDN回線のサポートが終了することから、その後の取扱いについての検討が必要である。	今後も個人情報の取り扱いに充分注意し、継続して実施していく。また、ISDN回線のサポート終了後の取扱いについて、指定金融機関との調整を行う。			会計課 出納G
③ (1)-24	行政情報システムの安定稼働と業務改革	通信指令施設・消防救急デジタル無線（活動波）保守点検委託料	平成9年度に導入、平成21年度と平成25年度に高機能化整備を行った消防緊急通信指令施設は、消防の指令業務（119番通報受信、出動各隊への指令など）に必要な不可欠な施設であることから、設置業者による専門性の高い定期的な保守点検を行うことで、機能維持を図る。	保守点検では、消防緊急通信指令施設全体（専用回線を介して接続された本庁及び関分署、北東分署設置の機器を含む）のシステム及び各機器の性能維持、並びに障害時の機能回復と機器の修繕を実施する。	→	→	→	→	→	継続	継続	継続	継続	継続	設置業者との保守契約を結び、機能維持が図れた。	設置業者による年2回の保守点検を実施することにより、通信指令施設の機能維持が図れ、災害発生時に迅速に対応することができた。また、保守点検結果による不備事項については、迅速な対応を図ることができる。	今後も設置業者との契約の継続を行い、障害時の対応も含め、迅速対応できるよう努めたい。	消防本部	情報指令課	情報指令第1・2G
③ (1)-25	行政情報システムの安定稼働と業務改革	高機能指令台更新計画事業	迅速な災害対応を行うために、指令台の機能充実に向け、新しい機能等を検討する。	指令台の全面改修の必要が見込まれる平成35年度を目途に、通信機器の廃番の現状を鑑み、調査・検討を進める。	△	△	△	△	△	調査検討	調査検討	調査検討	調査検討	調査検討	指令台の全面改修には高額な費用が発生することから、通信指令施設の共同運用の実施に向け、津・鈴鹿・亀山消防連携・協力勉強会に参加し、継続的に調査、検討を行った。	通信指令施設の共同運用を実施すれば、費用等の削減が見込まれるものの、実施時期については令和9年度とすることを確認している。現行の通信指令施設の維持管理及び通信機器の廃番事情による更新状況等が課題である。	今後も津・鈴鹿・亀山消防連携・協力勉強会に継続的に参加し、通信指令施設の共同運用実施に向け調査、検討を重ねていく。また、通信指令施設の共同運用実施までの間、現行の通信指令施設の維持管理（通信機器の修繕及び更新等）を実施していく。	消防本部	情報指令課	情報指令第1・2G

No.	施策の方向性	事業名	目的	概要	実施年度					令和元年度		今後の方向性	担当				
					H29	H30	R1	R2	R3	取組実績	成果と課題		部	課	グループ		
③ (1)-26	行政情報システムの安定稼働と業務改革	①救急統計システム(バストル119)運用管理事業 ②防火対象物・危険物施設管理システム(バストル119)導入事業	救急出動に関するデータ及び防火対象物・危険物施設のデータをデータベース化し、統計、検索及び各種様式作成等の作業を行えるシステムを導入することで、事務の効率化・迅速化を図る。	①平成23年度に導入した救急統計システムは、年間約2,200件ある救急出動の報告書及び救急救命処置録等の記録の作成、各種統計・調査、データの抽出等に活用する。 ②防火対象物・危険物施設管理システムは、市内に約3,000件ある施設の概要、消防設備の設置・点検状況、届出の提出状況等をデータベース化し、各種統計・調査を行うとともに、立入検査計画、違反是正等にも使用する。	○	◎	→	→	→	①救急統計システム運用 ②防火対象物・危険物施設管理システム導入	①救急統計システムを運用し、事務の効率化・迅速化を図った。 ②危険物施設や防火対象物の基礎データ等の継続入力を行った。	①引き続き救急統計システムを運用し、事務の効率化・迅速化を図る。 ②危険物施設については、入力したデータに基づき、効果的な巡察業務につなげていきたい。防火対象物については更にデータ入力を進め、統計事務や巡察業務に反映できるようにしたい。	消防本部	①消防総務課 ②予防課	①消防救急G ②予防G		
③ (1)-27	行政情報システムの安定稼働と業務改革	AI・RPAなどの導入検討事業	少子化による人口減少と高齢化が進み、今後、ますます行政サービスの多様化・複雑化が予想される中、的確にサービスを提供し続けなければならないため、ICT（情報通信技術）を活用し、業務の効率化を図る。	RPA（ソフトウェア上のロボットによる業務工程の自動化）やAI（人工知能）などのICTの活用を検討し、導入効果の高い定型的単純作業において、業務工程の一部自動化を図る。			△	○	◎	調査、検討 一部業務工程に導入 対象業務工程の拡充	RPAについて、関係部署との調整、研究、研修などを行い、令和2年度の導入に向け、必要な措置を講じた。また、スマート自治体推進会議への参加により、必要な情報を収集した。	スマート自治体推進会議への参加や研修の実施などにより、RPAの令和2年度の導入に向けて、準備が整った。	関係部署及び関係業者との調整を行いつつ、RPA及びAI-OCRを令和2年度に導入し、導入効果の高い定型的単純作業において、業務工程の一部自動化を図る。	総合政策部	総務課	情報統計G	
③ (2)-1	「行政情報システム最適化指針」の適用	行政情報システム事業（内部情報系）【再掲】	市職員が庁内事務等に使用するシステムや機器類の維持管理に努め、安定稼働させることにより、行政事務の効率化・迅速化を図る。 （統合型内部情報システム、GIS、人事給与システム、プリンター制御システム、内部情報ネットワーク、行政施設ネットワーク、一人一台パソコン）	統合型内部情報システム、内部情報ネットワーク、その他契約期限が到来するシステム群の更新を行う。なお、システムの更新にあたっては、クラウドコンピューティングによる運用を優先的に実施し、堅牢なデータセンターでの管理やネットワークの二重化による情報セキュリティと業務継続が可能な仕組みを確保する。また、その後の機器及びシステムの維持管理を行う。	◎	◎	→	→	→	統合型内部情報システム及びネットワーク更新 人事給与システム更新、プリンター制御システム更新、一人一台パソコン更新	継続 継続 継続	改元に伴うシステム対応について、委託業者との調整を綿密かつ円滑に行った上で実施した。また、内部情報システムの保守を適切に実施し、大きなシステム障害もなく安定稼働させることができた。また、内部情報システムのうち、統合型内部情報システムについては、サーバー類を設置するデータセンターにおいて、24時間365日の有人監視を行うなど、適切にシステム保守を実施することができた。さらには、会計年度任用職員制度に伴う人事給与システム対応を行った。	改元に伴うシステム対応について、委託業者との調整を綿密かつ円滑に行ったことにより、障害なく対応することができた。また、データセンター及び市庁舎において、監視や保守を適切に実施したことにより、大きなシステム障害もなく安定してシステムを稼働させ、行政事務の効率化・迅速化を維持することができた。さらには、会計年度任用職員制度に伴う人事給与システム対応を行ったことにより、新制度に対応することができた。	引き続き、内部情報システムの保守を適切に実施し、安定稼働させることにより、行政事務の効率化・迅速化を図る。また、地方自治法施行規則改正による歳出科目の変更に伴うシステムの対応を適切に実施する。	総合政策部	総務課	情報統計G
③ (2)-2	「行政情報システム最適化指針」の適用	行政情報システム事業（住民情報系）【再掲】	住民情報システムは、税・住民記録・国保等を取り扱う総合住民情報システムと福祉関係を取り扱う総合保健福祉システムから成り立ち、これらのシステムを安定稼働させることにより、住民サービスの維持及び充実を図る。	総合住民情報システム及び総合保健福祉システムを更新し、その後の機器及びシステムの維持管理を行う。	◎	→	△	◎	→	総合住民情報システム更新 継続	次期総合保健福祉システム検討 次期総合保健福祉システム更新 継続	改元や制度改正に伴うシステム対応について、委託業者との調整を綿密かつ円滑に行った上で実施した。また、システムの安定稼働に向け、住民情報システム及び機器の保守を実施した。なお、住民情報システムのうち、総合住民情報システムについては、サーバー類を設置するデータセンターにおいて24時間365日の有人監視を行うとともに、市庁舎における定期点検などの保守を実施した。	改元や制度改正に伴うシステム対応について、委託業者との調整を綿密かつ円滑に行ったことにより、障害なく対応することができた。また、住民情報システムのうち、委託業者のデータセンターにおける全国的なシステム障害により、一時的に転入・転出等を伴う一部の手続き業務ができない状況が発生したが、速やかにリカバリーサーバーによる運用を開始したことにより、影響を最小限に留めることができた。	令和2年度に保守期限が到来する総合保健福祉システムについて、適切にシステム及び機器の更新を行う。なお、更新に当たっては、クラウド化による運用を実施するとともに、プロポーザル方式により最適なシステムを採用することとする。また、総合住民情報システムについては、システム障害の再発防止に向けて、保守委託業者に対しシステム管理を徹底させる。	総合政策部	総務課	情報統計G



No.	施策の方向性	事業名	目的	概要	実施年度					令和元年度		今後の方向性	担当							
					H29	H30	R1	R2	R3	取組実績	成果と課題		部	課	グループ					
③ (2)-3	「行政情報システム最適化指針」の適用	電子行政情報セキュリティポリシーの見直し	市が保有する情報資産を積極的に活用しながら、その管理を徹底し、情報セキュリティの確保に最大限に取り組む。	情報セキュリティを取り巻く状況の変化に対応して情報セキュリティポリシーを見直し継続的に改定を行うことで、情報セキュリティを確保する。	△	△	○	◎	→	総務省が示す「地方公共団体における情報セキュリティポリシーに関するガイドライン」の理解に努め、情報収集を行った。	セキュリティポリシーガイドラインが平成30年9月に改定されたため、それを踏まえた改正を検討する必要がある。	ガイドラインの分析を進めるとともに、他団体を参考にするなど最新のセキュリティポリシーの情報収集し、令和2年度に改正を行う。	総合政策部	総務課	情報統計G					
③ (2)-4	「行政情報システム最適化指針」の適用	自治体クラウドの検討	情報システムの導入や更改の際は、クラウドコンピューティングの適用を優先して検討し、初期費用の抑制と情報セキュリティの強化を図る。	情報システムの共同利用や統合・集約化を進める自治体クラウドの構築について検討する。	△	◎	→	→	→	亀山市と同じ総合住民情報システムを利用している朝日町と、「亀山市・朝日町自治体クラウド」の運用を継続した。	自治体クラウドの運用を開始したことにより、サポート体制の強化やシステム運用コストを削減することができた。	引き続き、自治体クラウドを維持することとし、サポート体制の強化や運用コストの削減を図る。	総合政策部	総務課	情報統計G					
③ (2)-5	「行政情報システム最適化指針」の適用	職員研修事業	職員のICTリテラシーの向上を図る。	情報システムの管理、運用に係る専門研修、アプリケーション研修及び情報セキュリティ研修を実施する。	→	→	→	→	→	職員のICTリテラシーの向上を図るため、次の研修を行った。 ・新規採用職員情報セキュリティ研修 ・RPA研修 ・ICT利活用研修 ・e-ラーニング	情報システムの管理・運用に係る研修及びアプリケーションに係るヘルプデスクの実施により、職員のICTリテラシー能力の向上に努めた。また、職員に対しe-ラーニングによる情報セキュリティ研修等を実施した。	引き続き、職員のスキルに合わせた段階的なICT利活用研修を実施するとともに、情報セキュリティ意識の向上を図るため、情報セキュリティに関するe-ラーニングの実施を継続する。	総合政策部	総務課	情報統計G					
③ (3)-1	学校教育におけるICT利活用の推進	情報教育推進事業（小学校）	子どもたちの確かな学力を育成するため、ICTを活用することで学習への意欲・関心を高めたり、わかりやすい授業を実現したりするとともに、子どもたちが授業の中心となり、互いに学びあい、高めあう環境を整備する。	情報教育に関連するサーバ等、学校内ネットワークの保守整備を行うとともに、指導用及び児童用タブレット端末を計画的に導入し、教育の情報化に対応する環境を整備する。また、情報教育を担う教員への研修を行うとともに、情報インストラクターを派遣し、必要な支援を行う。	○	○	◎	→	→	児童用タブレット型PC及びカラープリンタの導入等	指導用タブレット型PCの導入等	パソコン室PCの更新等	継続	継続	・PC室の児童用PCを311台、教員用PCを11台、Windows10に入れ替えを行った。 ・情報インストラクターを各校に派遣し、ICT関係のトラブルを早急に解決できた。 ・情報教育研修会を年間3回開催し、ICT機器活用事例やプログラミング教育、情報モラル教育について研修できた。	PC室のPCを入れ替えたことにより、児童がPCを安全に利用できるようになった。タブレットの活用やプログラミング教育について周知していくことができた。タブレット数が各校1クラス分程度のため、活用したくてもできない現状がある。また、ネットワークについても、今後1人1台端末等、多台数の接続に対応できるようにする必要がある。	タブレットの活用や情報モラル教育について研修し、指導力向上に取り組む。ネットワーク整備を行い、多台数の接続に対応できるようにするとともに、教室に無線アクセスポイントと充電保管庫の設置を行う。タブレット1人1台端末の整備を予算化し、計画を進める。	教育委員会事務局	学校教育課	教育研究G
③ (3)-2	学校教育におけるICT利活用の推進	情報教育推進事業（中学校）	子どもたちの確かな学力を育成するため、ICTを活用することで学習への意欲・関心を高めたり、わかりやすい授業を実現したりするとともに、子どもたちが授業の中心となり、互いに学びあい、高めあう環境を整備する。	情報教育に関連するサーバ等、学校内ネットワークの保守整備を行うとともに、指導用及び生徒用タブレット端末を計画的に導入し、教育の情報化に対応する環境を整備する。また、情報教育を担う教員への研修を行うとともに、情報インストラクターを派遣し、必要な支援を行う。	○	○	◎	→	→	生徒用タブレット型PC及びカラープリンタの導入等	指導用タブレット型PCの導入等	パソコン室PCの更新等	継続	継続	・PC室の児童用PCを117台、教員用PCを3台、Windows10に入れ替えを行った。 ・情報インストラクターを各校に派遣し、ICT関係のトラブルを早急に解決できた。 ・情報教育研修会を年間3回開催し、ICT機器活用事例やプログラミング教育、情報モラル教育について研修できた。	PC室のPCを入れ替えたことにより、生徒がPCを安全に利用できるようになった。タブレットの活用や情報モラル教育について周知していくことができた。タブレット数が各校1クラス分程度のため、活用したくてもできない現状がある。また、ネットワークについても、今後1人1台端末等、多台数の接続に対応できるようにする必要がある。	タブレットの活用や情報モラル教育について研修し、指導力向上に取り組む。ネットワーク整備を行い、多台数の接続に対応できるようにするとともに、教室に無線アクセスポイントと充電保管庫の設置を行う。タブレット1人1台端末の整備を予算化し、計画を進める。	教育委員会事務局	学校教育課	教育研究G

No.	施策の方向性	事業名	目的	概要	実施年度					令和元年度		今後の方向性	担当							
					H29	H30	R1	R2	R3	取組実績	成果と課題		部	課	グループ					
③ (3)-3	学校教育におけるICT利活用の推進	亀山市中学校給食実施事業（デリバリー給食予約注文システム）	亀山中学校、中部中学校で実施するデリバリー給食の注文について、システム化することにより保護者の利便性と事務の効率化を図る。	亀山中学校、中部中学校におけるデリバリー給食の注文を保護者がインターネットを介して申し込める。給食費は、前払いとして18食分（5,000円）と振込手数料（105円）をコンビニから振り込み、振り込んだ金額分について給食の予約ができる。なお、中学校給食の実施方式の変更があった場合は事業を見直す。	→	→	→	→	→	継続	継続	継続	継続	継続	デリバリー給食の注文について、システム化することにより保護者の利便性と事務の効率化を図った。また、生徒及び保護者に対し、デリバリー給食の注文方法についてホームページで知らせるなど、保護者の利便性の向上に取り組んだ。	生徒及び保護者に対し、デリバリー給食の注文方法についてホームページで知らせることで、より分かりやすく周知することができた。一方、保護者より注文締め切り日が7日前では注文するのに不便であるとの意見があった。	デリバリー給食の注締切日を令和2年度より3営業日前に短縮し、生徒や保護者の利便性を高めていく。また、注文方法の変更について、ホームページで知らせるなど、よりわかりやすく周知していく。	教育委員会事務局	教育総務課	施設・保健給食G
③ (4)-1	庁内ペーパーレス化の推進	庁内ペーパーレス化推進事業	ICTを活用した、電子決裁や電子会議の仕組みを検討し、業務の効率化による人的・財政的な資源を創出する。	電子会議の仕組みを構築する。また、文書管理の一層の効率化・高度化を図るため、電子決裁の導入を検討する。	△	△	△	◎	○	調査 (電子会議)	検討 (電子会議)	調査 (電子決裁) 検討 (電子会議)	一部実施 (電子会議) 検討 (電子決裁)	方針決定 (電子決裁)	市役所の一部会議室に無線LAN環境を構築し、電子会議環境を整えた。	一部会議室に無線LAN環境を構築したことにより、ペーパーレス会議が開催し易い環境を整えることができた。	公文書の電子化を進めるためモバイル端末を会議で活用することにより、ペーパーレス化を検討する。	総合政策部	総務課	情報統計G
③ (4)-2	庁内ペーパーレス化の推進	ごみ分別ハンドブック公開事業【再掲】	市民がごみの分別を迷わないよう収集日の確認や出し忘れが防止できること、ペーパーレス化が推進できることを目的に、ウェブ上で50音順やキーワード検索が可能なごみ分別辞典を作成し公開する。	ウェブ上で50音順やキーワード検索が可能な「ごみ分別ハンドブック」を作成し公開する。	◎	→	→	→	→	システム導入	公開	公開	公開	公開	ごみ分別辞典でキーワード検索の項目（ごみの種類）を増やした。また、ごみカレンダーの各月にごみ分別辞典とリンクしたQRコードを貼付した。	キーワードを増やしたことや、QRコードを目につきやすい箇所によく掲載したことで、利用者にとっては利便性が高まったと考えている。ただし、依然として電話でのごみ分別の問い合わせが多く、認知度は低い。	引き続きキーワードを追加しごみ分別辞典の充実を図る。また、市広報等での周知に努める。	生活文化部	環境課	廃棄物対策G
③ (4)-3	庁内ペーパーレス化の推進	タブレット端末の導入	市議会の本会議や委員会等の議会関連資料をデータ化し、議会運営の効率化とペーパーレス化に努めるとともに、それぞれの端末に通信機能を持たせ、情報収集や事務連絡用として使用するなど、タブレット端末の多角的な活用を図る。	タブレット端末を21台（議員18台、事務局3台）購入し、議会活動及び公務活動において使用している。（公開会議の資料閲覧、情報検索、通告書・視察報告書等の作成、各種資料作成、事務局からの連絡、スケジュール管理等）当面、データと紙資料との併用であるが、議会で出来ることからペーパーレス化に取り組んでいる。	→	→	→	→	→	継続	継続	継続	継続	継続	本会議や各種委員会等、公開会議の会議資料は全てデータ化し、タブレット端末を活用することで、できることからペーパーレス化に取り組むことができた。	タブレット端末の導入により、資料をデータ化することで、議員への事前提供が可能になった他、タブレット端末の多角的な活用を図り、事務の効率化に努めた。また、各種資料等は現在、紙とデータの併用であるが、議会側でできることからペーパーレス化に取り組むことができた。	これまで、市議会が先行してタブレット端末を導入し、できることからペーパーレス化に取り組んできたが、議会のタブレットの更新に合わせ、電子会議システムの導入など、執行部と連携して、さらなる事務の効率化と完全ペーパーレス化を目指していく。	議会事務局	議事調査課	議事調査G